

株式会社 琉球銀行 行動計画

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づき、女性が管理職として活躍でき、男女ともに働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定いたしました。

1. 計画期間： 2021年4月1日～2023年3月31日（2年間）

2. 目標

1. 管理職に占める女性職員の割合を26%以上にする

取組1：女性職員対象管理職育成を目的としたキャリア形成支援策を実施
2021年4月～ キャリア教育に特化した研修等の検討・実施

取組2：出産休暇・育児休業者を対象とした復職支援の継続実施
2021年4月～ 復職支援セミナーの継続実施

2. 年次有給休暇平均取得割合を60%以上にする

取組1：全職員を対象としてワークライフバランス（以下WLB）を推進する
2021年4月～ 計画的な取得を促すため社内イントラネット等で各店の年次有給休暇取得状況を随時公表する